



HAPPY NEW YEAR!

謹賀新年



こちら総務部便り

Vol.14

2021
新年号



明けましておめでとうございます。

昨年は国内経済と無関係に乱高下する株相場になぜか不安を感じ、コロナウイルスの死者は50歳未満の人はおらず、50歳以上とくに70歳以上に多いと言うデータに、72歳の私はどう対処していくのかを考えたり、コロナは癌に比べるとその死亡率はかなり低いというデータに戸惑ったり、要は自らできる備えを整えることだと実感した1年でした。

コロナ対策下で五輪は開催され、コロナは疫学的に克服されていく年になると思いますが、例年となった「過去にない自然災害」は地球環境の悲鳴でもあろうと思えます。

CO2のネット零(地球の温暖化を1.5℃以下に抑えるための指標)は2030年までの国際的課題ですが、現状はさらに悪化しています。菅内閣もようやく2050年ネット零を政策目標としました。

今年のキーワードは「グリーン・ニューディール」です。米国のバイデン大統領の政権運営の柱となるか目を離せません。若者たちの希望の旗(グリーン・ニューディール)になります。

四ヶ所十郎

ベトナムの正月文化2

明けましておめでとうございます。
前回に続けてベトナムのお正月をご紹介します。

| 食べ物 |

日本では、事前に作り置きしてお節料理やお雑煮を食べますね。食べ物は違いますが、日本とベトナムの正月の食べ物として共通している部分があります。

それは、保存がきくものを食べる事です。特に代表的なのがバインチュン(Banh Chung)という食べ物です。モチ米の中に、黄色い豆と豚肉が入っていて、周りをバナナの葉っぱで包んで蒸して保存します。お正月になったら切ってそのまま食べたり、焼いて食べたりします。バインチュン自体に味は特にないので、ベトナムの醤油をつけて食べます。正月の期間はほとんどバインチュンを食べるので、だんだんと飽きてきます。

| 気候 |

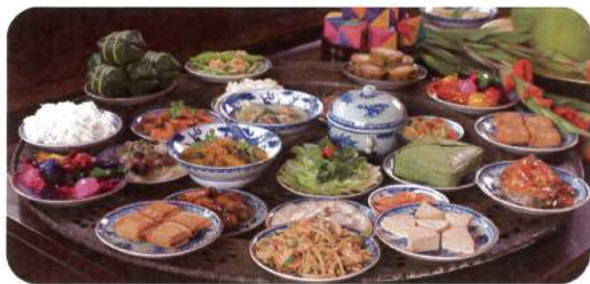
日本ではお正月は冬です。ベトナムは東南アジアですが南北に長いので、場所によって気温が全然違います。ホーチミンは暑いお正月です。ですが、ハノイは冬で寒いお正月になります。ハノイの冬の気温は最高気温20度前後、最低気温15度ぐらいです。

日本より暖かいように思えますが、ハノイは冬でも湿度が高いので、空気中の水分が冷えて、気温以上にとても寒く感じます。冬が短いハノイは、建物の中でも暖房が効いていないところも多いです。なので、冬のハノイに訪れる際は日本の春をイメージして服装を準備すると良いかと思えます。

| まとめ |

いかがでしたか？日本に比べ、ベトナムのお正月は賑やかです。しかし、南北でも結構雰囲気の違いがあり、南部のホーチミンでは暖かく観光客も多いので、比較的多くのお店が正月期間でも開いていて、より賑やかに過ごします。対して北部のハノイでは、政府機関が集まる首都なのでほとんどのお店や公共機関も閉まり、南部に比べてしっとりとした正月感が強いです。

フウン



I wish you a Happy New Year.

I look forward to your continued good will in the coming year.

当事務所の社員の平均年齢も、私を筆頭に高くなる一方でしたが、昨年4月から、フウンさんという若い女性(私の娘といってもいい年齢)の加入により、ちょっとだけ若返りました。(笑)そのフウンさんにあやかって、英語で新年の挨拶をしてみました。

さて、当事務所の主たる業種は税理士事務所ですが、会社名がこちら総務部というからには、税務のことだけではなく、給与計算や社会保険・労働保険について、また税理士事務所ですが行政書士事務所でもあるので、建設業や産廃業、宅建業の許認可関係の業務についてもお客様からお尋ねがあったときに応えられるようにと思っています。

が・・・年々、歳とともに物忘れがひどくなり、担当のお客様にはちょっとだけ迷惑をかけてます。



- エピソードI** お客様から依頼されたことを忘れないように、付箋紙にメモをし、机のどこに貼っているのですが、その付箋紙が無くなっていて、ゴミ箱を探す。
- エピソードII** 訪問する時間を忘れ、お客様から電話がある。か途中で思い出し、「今から伺います」と電話する。(カレンダーの予定に記入しているにもかかわらず)
- エピソードIII** 3社ぐらい訪問するときに1社訪問するのを忘れて事務所に帰って来てしまう。
- エピソードIV** 書類をいくつか持って訪問するときに、持って行くのを忘れて、途中で事務所に取りに帰る。
- エピソードV** 電話を取り次ぐときに、事務員さんの名前がすぐに出てこない。(なので、こちら総務部に電話されるときは会社名だけでなく名前もお願いします。)



等々、まだまだあります。まだ、笑えるエピソードで済んでいますが、記憶力が低下しないよう、(記憶力に良い食べ物を調べたら、バナナ・豚肉・うなぎ・大豆サバ・チョコレート・ごま・ひじきなどだそうです。)

記憶力アップに努め、皆様の総務部として頑張っていきますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

*** 北原 ***

デジタル庁とは何???

2020年9月に発足した菅内閣の看板政策で、連日ニュースで取り上げられるものの、どのような組織なのか?いまいち理解できていないので調べてみました。

まずデジタル庁とは?

行政のデジタル化を進めるために新設される組織です。菅内閣の目玉政策の一つであり、早くとも2021年～2022年4月の発足が示唆されています。

行政が抱える課題から見えるデジタル庁発足の目的

デジタル庁が発足される真の目的は、縦割り行政によるIT関連業務の非効率性の改善にあると言われています。

各省庁では、個別にITシステムの調達や運営を行っており、それにより業務の重複やコストの無駄といった非効率性が生じています。また、各省庁が個別にITシステムを持つことで、組織を横断したデータの活用やシステムの運営が現状困難となっています。こうした事情から、コロナ禍では給付金などの政策実行に多大な時間がかかってしまいました。

また、マイナンバー普及の遅れを改善することも、デジタル庁が解決すべき課題の一つとして注目を集めています。政府は、デジタル庁を発足しマイナンバーの普及やIT業務の一元化を実現し、行政手続きの効率化やスピード向上を実現したいというわけです。

デジタル庁の具体的な業務内容

現時点では、デジタル庁が具体的に取り組むこととして、以下4つの業務内容が挙げられています。

①国と自治体のシステムを統一

デジタル庁のメイン業務となると予想されるのが、国および自治体のシステムを統一することです。現時点でバラバラに導入されているITシステムを統一し、省庁間はもちろん、行政機関と地方自治体の間でもスムーズにデータのやりとりを行えるようにすることを目標とします。

②マイナンバーカードの普及促進

もう一つデジタル庁が重点的に取り組むのが、マイナンバーカードの普及促進です。普及促進に向けて、健康保険証や運転免許証など本人確認で用いられる規格の統合を目指すとのこと。

③行政手続きのオンライン化

従来行政手続き(住民票の発行など)を行うには、役所等に出向き面倒な書類の作成や提出などを行う必要がありました。こうした事態を解消する目的で、デジタル庁ではスマートフォンを使って行政手続きをオンラインで行える世の中を実現するとしています。

④医療や教育分野におけるIT活用の規制緩和

新型コロナウイルスの影響により、三密を避けられるオンライン診療やオンライン教育の需要が高まっています。しかし医療や教育分野には規制が多く、こうしたサービスを受けるのは簡単では

ないのが現状です。

デジタル庁では、医療や教育分野での規制を緩和し、オンライン診療・教育を問題なく受けられるようにする業務も担うとのこと。

まとめ

今後デジタル庁の発足によりスムーズにデジタル庁の役割が果たせれば、セキュリティ面などの不安は拭えないが、行政手続き全般迅速化や、政府主体となれば、全国各地にも波及し、中小企業の生産性や収益力の向上に効果が見込める。東京一極化集中の解消などあらゆる面で、プラスに働くような気がしております。

今後こちらデジタル庁でもアンテナをはって情報発信いたします。

辻直英



財務指標の視点から決算書を見る①



謹んで、新年のお喜びを申し上げます。旧年中は、弊社に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年のスタートの時はまさかこのような社会になることは予測できませんでした。アフターコロナ、ウィズコロナ、持続可能な社会の実現といった言葉が飛び交っておりますが、そのような中でも展望のある2021年にしたいものです。

今回より、「財務指標の視点から決算書を見る」をテーマに書き記していきたいと思っております。

貸借対照表

| | | |
|---|---|------|
| 【資産の部】 (流動資産) 現金及び預金他 (固定資産) 建物、土地ほか (繰越資産) | 【負債の部】 (流動負債) 短期借入金他 (固定負債) 長期借入金他 | 他人資本 |
| | 【純資産の部】 (株主資本) 資本金他 | 自己資本 |

貸借対照表(バランスシート)の【資産の部】は大きく三つに分けられ、(流動資産)は一年以上に現金化されるものとされています。(固定資産)は長期にわたって所有し事業を行うために使用するもので、一年を超えて使用したり、投資目的で長期間保有したりする資産です。

【負債の部】は二つに分けられ、(流動負債)は原則、一年以内に返済又は支払うこととされているもので、(固定負債)は一年超の負債とされています。【純資産の部】は返済義務のない、つまり自己資本ということになります。

【固定長期適合率】

会社は資金を調達して、それを商品などの資産になる財産に投資を行い、収益を上げ、利益を創出していきます。この利益を創出するために、建物(工場・倉庫)、機械、車両、土地などの固定資産に投資する場合があります。投資した固定資産が一年で回収できればいいのですが、そうはいきません。回収するまでに長期間を要しますので、固定資産の購入を自己資本と長期返済である長期借入金などでした方が安全といえます。

固定長期適合率とは、自己資本と長期に渡って返済していく長期借入金(固定負債)の合計額に対して、固定資産がどのくらいの割合になっているかを見る指標になります。会社の収益を生み出す固定資産が安定した資金で賄っているかを見る指標になります。

この指標は低い方が良く、100%以下であれば固定資産への投資は健全であると判断され、100%超であれば、固定資産への投資額を固定負債と自己資本でカバーできていない状態で、資金繰りが危うい状況にあると見られます。

計算式

固定長期適合率(%) = 固定資産 ÷ (固定負債 + 自己資本) × 100

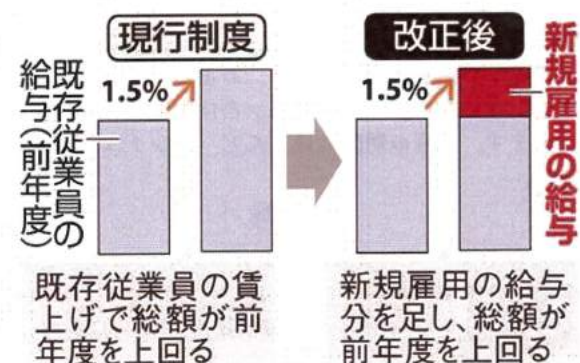
前問

減税に関する情報

①令和3年度税制改正 雇用増の中小企業減税へ 賃上げ税制見直し

政府・与党は令和3年度税制改正で、雇用を増やした中小企業の税負担を軽減する方向で調整していることが分かった。従業員の賃金を引き上げた企業の法人税を軽減する「賃上げ税制」の適用要件の見直しで対応する。企業が従業員に支払う休業手当の一部を国が補う雇用調整助成金の特例措置の延長も合わせ、雇用環境の改善を消費促進につなげる経済の好循環を生み出し、新型コロナウイルスの影響で低迷する景気回復を急ぐ。

賃上げ税制の要件の見直し(イメージ)



②新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対する固定資産税・都市計画税の減免措置

中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の2021年度の固定資産税及び都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とします。

| <減免対象> ※いずれも市町村税(東京都23区においては都税) | |
|--|------|
| ・事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税(通常、取得額または評価額の1.4%) ・事業用家屋に対する都市計画税(通常、評価額の0.3%) | |
| 2020年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率 | 減免率 |
| 50%以上減少 | 全額 |
| 30%以上50%未満 | 2分の1 |

四ヶ所 直樹